

# 第43回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月28日（水曜日）  
午前10時（開場 午前9時）

場所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃

○目次	
第43回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	21
連結計算書類に係る監査報告書	34
計算書類	36
監査報告書	46
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	48
第2号議案 取締役1名選任の件	49
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	50
株主総会会場ご案内図	

証券コード 8881  
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目8番1号  
**日神不動産株式会社**  
代表取締役社長 佐藤 哲夫

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
  2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃
  3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第43期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第43期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nisshinfudosan.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）におけるわが国経済は、個人消費が伸び悩みましたが、雇用環境の改善などから拡大基調を継続しました。海外経済の拡大に伴い輸出が伸びたことも加わり総じて堅調な成長を遂げました。

首都圏における分譲マンション市場は、平成28年は36,450戸となり3年連続で前年を下回り、リーマンショックの影響があった平成21年と同水準となりました（不動産調査機関調べ）。

一方建設業界では、引き続き旺盛な需要に支えられ、高水準を維持しました。

このような状況の中で当社グループは、平成28年6月に、「マンション分譲事業」「建設事業」「不動産管理事業」「不動産証券化事業」を4本柱とする中期経営計画～NISSHIN NEXT STAGE～をスタートさせ、2020年（平成32年）3月期に連結売上高1,000億円を目指すこととしました。

当連結会計年度の売上高は4年連続過去最高を更新し、87,671百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

売上高の増加に伴い、売上総利益は13,330百万円（前年同期比13.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の伸びを抑えた結果、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,985百万円（前年同期比34.6%増）、6,820百万円（前年同期比38.2%増）となり、過去最高益を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は5,813百万円（前年同期比50.4%増）となりました。

なお、報告セグメントにて区分した場合の売上高は以下のとおりです。

① 不動産事業

分譲マンションの販売は、販売戸数715戸と前期を上回り、売上高は37,050百万円（前年同期比35.4%増）となりました。SPC向けの土地の売上が増加した結果、売上総利益率は低下しましたが、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、セグメント利益は2,224百万円（前年同期比84.9%増）となりました。

② 建設事業

多田建設株式会社の建設受注は引き続き、旺盛な建設需要に支えられ高水準を維持しました。その結果、売上高は41,089百万円（前年同期比8.2%増）、セグメント利益は3,507百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

③ 不動産管理事業

平成28年4月1日付で、日神管理株式会社を存続会社とし、日神住宅サポート株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を日神管財株式会社に変更しております。このため、当連結会計年度より日神管財株式会社を対象としております。

不動産管理事業は、マンションの共用部分の管理、ビル管理、賃貸物件の管理受託、これら管理業務に伴うリフォームや大規模修繕等の工事及び賃貸物件の販売を行っております。賃貸物件の開発及び販売が増加した結果、売上高は11,829百万円（前年同期比23.8%増）、セグメント利益は1,270百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

④ ゴルフ場事業

米国のゴルフ場2社は、前期に引き続きゴルフ場資産の全てをゴルフ場運営会社に一括してリースしていることから、ゴルフ場事業から除外しており、株式会社平川カントリークラブのみを対象としています。売上高は668百万円（前年同期比7.4%減）、セグメント損失は3百万円（前年同期9百万円の損失）となりました。

なお、営業外収益として名義書換料収入を計上しており、経常損益は黒字となっております。

⑤ その他

引き続き、米国のゴルフ場2社はゴルフ場資産を全て一括して賃貸しています。日神ファイナンス株式会社は縮小均衡を図っていることから、売上高は54百万円（前年同期比37.8%減）、セグメント損失は40百万円（前年同期36百万円の損失）となりました。

なお、日神不動産グループの中核である当社の部門別売上高は、以下のとおりです。  
当社の第43期部門別売上高実績

区	分	数 量	金 額	構 成 比
不 動 産 販 売 部 門	分 譲 マ ン シ ョ ン	715戸	23,499	63.9
	S P C 向 け 土 地		10,995	29.9
	そ の 他		1,566	4.3
	小 計		36,062	98.1
そ の 他 の 部 門	賃 貸 料 収 入 等		686	1.9
合	計		36,749	100.0

(注) 消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社日神管理株式会社と、連結子会社日神住宅サポート株式会社は、平成28年4月1日を効力発生日として、日神管理株式会社を存続会社とし日神住宅サポート株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を日神管財株式会社としました。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

### ① 株式の取得または処分の状況

該当事項はありません。

- ② 新株予約権の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

### (8) 財産及び損益の状況の推移

(百万円未満切り捨て)

項 目	期 別				
	第39期 平成25年3月期	第40期 平成26年3月期	第41期 平成27年3月期	第42期 平成28年3月期	第43期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高 (百万円)	49,298	60,217	63,245	72,576	87,671
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,557	2,990	2,867	3,865	5,813
1株当たり当期純利益 (円)	33.20	63.76	61.12	82.41	123.93
総資産 (百万円)	64,904	67,420	81,619	92,049	92,953
純資産 (百万円)	33,246	36,017	38,745	42,810	48,221
1株当たり純資産額 (円)	708.46	767.84	826.01	900.89	1,014.78

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第39期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第42期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (9) 対処すべき課題

当社グループは、平成28年6月に「マンション分譲事業」(不動産セグメント)、「建設事業」、「不動産管理事業」、「不動産証券化事業」(不動産セグメント)を4本柱とする中期経営計画～NISSHIN NEXT STAGE～をスタートさせ、2020年(平成32年)3月期に連結売上高1,000億円を目指しています。

#### ① 不動産事業(マンション分譲事業)

日神不動産株式会社が行うマンション分譲事業を中心とし、各社の経営資源を集め、マンション用地の仕入れ、企画から建設、販売、物件完成後のマンション管理、更には売却時の仲介や賃貸の募集、リノベーションなど一貫した体制を構築し、顧客サービスの向上とグループ経営の効率化を図ります。

## ② 建設事業

不動産デベロッパ内には建設会社である多田建設株式会社を有するという希少性を生かし、当社分譲マンションの品質向上と顧客ニーズの素早い取り込みを図るとともに、グループ外部のマンション工事等を積極的に受注することによりグループの安定化と拡大を図ります。

## ③ 不動産管理事業

分譲マンション・賃貸マンションを問わず、長期にわたり不動産を管理又は管理受託することに加え、リフォーム業や仲介業などを手掛けることにより、幅広い需要に対応した継続的な事業の発展を図ります。

なお、平成28年4月1日付にて経営の効率化と事業拡大を図ることによる企業価値向上を目指して、日神管理株式会社（不動産管理事業）と日神住宅サポート株式会社（賃貸管理事業）を合併しました。

## ④ 不動産事業（不動産証券化事業）

日神不動産株式会社が40年間首都圏に特化して蓄積した、マンション分譲事業のノウハウを生かし、賃貸マンションの流動性が高い不動産証券化市場への積極的な事業展開を行います。平成25年には事業の中心となる日神不動産投資顧問株式会社を設立しており、「住宅」を中心とし、学生寮、社宅、ホテル等を加えた住宅型リートを特色としております。

また、新規物件の組入を中心としており、当社が用地仕入・物件開発を行い、多田建設株式会社にて建設を行うことによりグループの継続的な売上に貢献することを目指しております。

平成30年3月期の見通しにつきましては、連結売上高83,000百万円、経常利益4,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,200百万円を見込んでいます。実際の業績は今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待に沿えるよう努力いたす所存でありますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

## 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
多田建設株式会社	300.0百万円	100.0%	建築工事、土木工事等
日神管財株式会社	50.0百万円	100.0%	不動産管理、賃貸管理等
株式会社平川カントリークラブ	90.0百万円	100.0%	千葉市のゴルフ場の運営
株式会社シンコー	90.0百万円	100.0% (注) 1	建築資材のリース
日神ファイナンス株式会社	121.3百万円	100.0% (注) 2	マンション購入者に対する住宅ローン保証及び住宅資金の貸付
日神不動産投資顧問株式会社	150.0百万円	60.0%	不動産アセットマネジメント
日神アセットマネジメント株式会社	15.0百万円	100.0%	不動産アセットマネジメント
フォレスト オークス カントリークラブ, INC. (米国)	50,000ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸
ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC. (米国)	100ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸

- (注) 1. 子会社多田建設株式会社が所有する株式の出資比率を示しております。  
2. 子会社日神管財株式会社が所有する株式の出資比率6.4%を含めております。

## (11) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
不 動 産 事 業	分譲マンションの企画・販売、SPC向けの物件の販売及び不動産の賃貸を行っております。
建 設 事 業	マンション等の建設に加え、土木工事を行っております。
不 動 産 管 理 事 業	不動産の管理及び賃貸物件の管理等を行っております。
ゴ ル フ 場 事 業	千葉県緑区にてゴルフ場の運営を行っております。
そ の 他	ゴルフ場資産を全て一括賃貸した米国のゴルフ場2社と、小口の保証業務及び少額に限定した新規貸付のみを行っている日神ファイナンス株式会社をその他区分にしております。

## (12) 主要拠点等

### 当社

名 称	所 在 地	主 な 営 業 内 容
本 社 ・ 本 店	東京都新宿区	マンション販売等
横 浜 支 店	横浜市中区	マンション販売等

### 子会社

地域	名 称	所 在 地	主 な 営 業 内 容
国内	多 田 建 設 株 式 会 社	東京都江東区	建築工事、土木工事等
	日 神 管 財 株 式 会 社	東京都新宿区	不動産管理、賃貸管理等
	株式会社平川カントリークラブ	千葉県緑区	千葉市のゴルフ場の運営
	株 式 会 社 シ ン コ ー	千葉県印西市	建築資材のリース
	日 神 フ ァ イ ナ ンス 株 式 会 社	東京都新宿区	マンション購入者に対する住宅ローン保証及び住宅資金の貸付
	日 神 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	東京都新宿区	不動産アセットマネジメント
	日 神 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都新宿区	不動産アセットマネジメント
海外	フォレスト オークス カントリークラブ, INC.	米国ノースカロライナ州	米国のゴルフ場の賃貸
	ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC.	米国フロリダ州	米国のゴルフ場の賃貸

**(13) 従業員の状況**

報告セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比(名)
不動産事業	235 ( 11)	6
建設事業	253 ( 49)	14
不動産管理事業	143 (271)	△2
ゴルフ場事業	22 ( 71)	△2
その他	6 ( -)	-
合計	659 (402)	16

- (注) 1. 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均就労人数を( )内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平成28年4月1日付で日神管理株式会社と日神住宅サポート株式会社を合併し、商号を日神管財株式会社としております。これに伴い、従来の報告セグメントの「不動産管理事業」と「賃貸管理事業」を統合し「不動産管理事業」としており、日神管財株式会社をその対象としております。

**(14) 主要な借入先**

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,003,070千円
株式会社新銀行東京	1,940,000
株式会社みずほ銀行	1,683,696
株式会社商工組合中央金庫	1,648,800
株式会社横浜銀行	1,030,400

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 74,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 46,951,260株 (自己株式 45,372株を含む)  
(3) 株主数 4,389名 (自己株式 1名を含む)  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
エヌディファクター株式会社	16,505,000株	35.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,704,300	7.9
ピー・イー・ファイナリティ ビューリタン ファイナリティ シーズ インテリジック オブジェクトズ ファンド	2,600,000	5.5
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578	2,289,400	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,558,400	3.3
神山和郎	1,407,180	3.0
日神不動産社員持株会	1,115,734	2.4
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	996,400	2.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ ACCT BP25 DUBLIN CLIENTS-AIFM	640,700	1.4
ゴールドマンサックスインターナショナル	555,500	1.2

(注) 持株比率は、自己株式 (45,372株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	神 山 和 郎	一般社団法人全国住宅産業協会会長 株式会社平川カントリークラブ代表取締役会長 フォレスト オークス カントリークラブ, INC.代表取締役社長 エヌディファクター株式会社代表取締役 日神コーポレーションUSA,INC.代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者	佐 藤 哲 夫	
代表取締役専務	堤 幸 芳	開発事業・設計担当
取締役常務 執行役員	黒 岩 英 樹	管理部門担当
取締役 執行役員	関 根 利 行	第1開発事業部長
取締役 執行役員	坂 入 尚	横浜支店長
取締役 執行役員	石 原 郁 夫	本店第5営業部長
取締 役	森 岡 誉	日神管財株式会社代表取締役社長
取締 役	佐 藤 俊 也	多田建設株式会社代表取締役専務
取締 役	神 山 隆 志	株式会社平川カントリークラブ代表取締役社長
取締 役	青 島 由 雄	
取締 役	田 村 仁 人	世紀東急工業株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	吉 住 清 隆	
監 査 役	藤 岡 重三郎	
監 査 役	仲 野 滋 夫	税理士
監 査 役	小 島 徹 也	公認会計士

- (注) 1. 取締役 青島由雄、田村仁人の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 仲野滋夫、小島徹也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役 仲野滋夫氏は税理士、小島徹也氏は公認会計士であり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役 青島由雄、田村仁人の両氏及び監査役 小島徹也氏は、東京証券取引所に独立役員として

届け出ております。

5. 平成28年6月28日開催の第42回定時株主総会において、石原郁夫、田村仁人の両氏は取締役を選任され、就任いたしました。
6. 大貫康和氏は、平成28年6月28日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 平成29年3月31日付で、取締役 石原郁夫氏は取締役を辞任いたしました。
8. 当期中の取締役の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役兼執行役員 本店第5営業部長	取締役兼執行役員 本店長兼本店第5営業部長	石原 郁夫	平成28年11月8日

9. 当事業年度末日後に生じた異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	代表取締役副社長	代表取締役専務 開発事業・設計担当	堤 幸芳	平成29年4月1日
取締役	代表取締役社長 最高執行責任者 兼営業本部長	代表取締役社長 最高執行責任者	佐藤 哲夫	平成29年5月11日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役青島由雄及び田村仁人、社外監査役仲野滋夫及び小島徹也の各氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役名	支給人数	報酬等の額
取締役	12名	186,240千円
(うち社外取締役)	( 2名)	( 4,370千円)
監査役	4名	17,190千円
(うち社外監査役)	( 2名)	( 5,580千円)
合計	16名	203,430千円

(注) 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16,810千円(取締役16,180千円、監査役630千円)を含んでおります。

## (4) 報酬の決定方針及び手続き

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役個人の業績評価・貢献度に基づき、外部取締役の助言・意見を参考にして決定しております。監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

## (5) 社外役員等に関する事項

### ① 取締役 青島由雄

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況  
該当事項はありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会18回の内、12回に出席し、長年にわたる経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ② 取締役 田村仁人

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

田村仁人氏は世紀東急工業株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社は世紀東急工業株式会社との間に特別な関係はありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

平成28年6月の就任後に開催した取締役会13回の内、10回に出席し、主に出身分野である不動産及び建設業界に関する専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ③ 監査役 仲野滋夫

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

税理士法人連合会計事務所 代表社員。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会18回の内、13回に出席し、また、当期開催の監査役会12回の内、12回に出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ④ 監査役 小島徹也

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会18回の内、12回に出席し、また、当期開催の監査役会12回の内、12回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
1. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,600千円
2. 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40,600千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任するものといたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

### (5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### (6) 連結子会社の監査

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保する体制及び運用状況の概要

#### (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 平成12年11月に執行役員制度を導入し、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行に関する権限と責任を明確にして部門経営の強化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を実現しており、これを継続する。
- ③ 当社の取締役と監査役に加え執行役員及び連結子会社の代表取締役も出席する「役員会」を毎月開催し、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」において各部門の執行役員、グループ各社の代表取締役に示し、浸透を図る。
- ④ 「役員会」の席上、各部門及びグループ各社は、年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

#### (当該体制の運用状況)

取締役会を年18回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、執行役員制度による迅速な意思決定と業務遂行の実現を継続しています。役員会を毎月開催し経営トップの経営戦略を各部門の執行役員及びグループ会社の代表取締役に浸透させました。役員会において各部門及びグループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況及び重要事項の報告を行いました。

#### (2) 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統轄する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ② 同委員会は、関連子会社の取締役を含み、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上と従業員等への浸透を図る。
- ③ 独立した内部通報ルートを設け、情報の伝達を容易にするとともに、「内部統制委員会」による迅速な対応を可能としている。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、警察及び関連機関と連携し、断固とした姿勢で臨み一切関係を持たない。

#### (当該体制の運用状況)

内部統制委員会の要請により、コンプライアンス室が主催して必要なコンプライアンスについて教育および説明を行い、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上についての取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。警察との連携強化、反社

会的勢力に関する情報収集を図るため四谷地区特殊暴力対策協議会に参加しておりません。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役には直属する部署として監査室を設置しており、全ての部署を年に1回監査する定期監査と、テーマ毎に全ての部署を監査する特別監査を実施し、業務状況を調査し、問題点の把握、改善点の指摘を行う。
- ② 社内外で発生する様々な危険に対応するため、危機管理委員会に各子会社の担当責任者（取締役）を加えた「日神グループ危機管理委員会」を設置している。同委員会は、緊急時に該当する部署の担当者を招集し、「危機管理対策会議」を開催でき、この会議において対応方針及び統一見解の決定を行う。具体的には、原因究明、コールセンターの設置、再発防止策の策定、情報開示等を行う。

(当該体制の運用状況)

監査室は全ての部署に対して定期監査及び特別監査を行い、業務状況を調査し、問題点の把握及び改善点の指摘を行いました。危機管理委員会開催要件に達する事項は発生しなかったため、同委員会による具体的な活動はありませんでした。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る以下の情報及び文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
- ② 必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
  - 株主総会議事録及びその関連資料
  - 取締役会議事録及びその関連資料
  - 役員会議事録及びその関連資料
  - 取締役の意思決定に関する書類及びその関連書類
  - その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(当該体制の運用状況)

取締役の職務の執行に係る情報及び文書はセキュリティが確保された場所で適切に保管しています。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役からの求めに応じ、必要に応じて業務補助のための従業員を置く。
- ② 監査役付きの使用人は、専任でかつ監査役の求める業務知識を有する者とし、監査役の指示に従いその業務を行う。

(当該体制の運用状況)

該当する事項はありません。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役付きの使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役に事前に同意を得る。
- ② 監査役付きの使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

(当該体制の運用状況)

該当する事項はありません。

**(7) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、監査役に報告するとともに、「内部統制委員会」に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④ 常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握するため、「取締役会」のほか、「役員会」など重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、さらに内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実の有無等、業務状況を調査する。
- ⑤ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ⑥ 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった

場合には直ちにこれを支払う。

(当該体制の運用状況)

監査役は、監査役会を12回開催し、当社及びグループ会社の取締役や使用人から必要な報告及び情報提供を受けました。コンプライアンス違反に関する相談・報告の対応にあたっては、相談・通報者の了解を得たうえで、各部署の責任者に報告し早期解決や再発防止に努めました。また、常勤監査役は取締役会及び役員会に参加し、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握しております。監査役は会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

## (8) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」において記載したとおり、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」においてグループ各社の取締役に示し浸透を図る。さらに「役員会」の席上、グループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。
- ② 子会社を含む内部統制関連役員を「内部統制委員会」のメンバーとし、同委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進する体制とする。
- ③ 当社の監査室において、当社の各部署と同様に、国内全てのグループ会社の監査を年1回行う。さらに、テーマ毎に行う特別監査も当社監査と同様に行う。
- ④ 当社の経理、財務を所管する取締役が、グループ各社の経理、財務の内容を基本的に日々確認し、業務の適正の確保に努めるものとする。

(当該体制の運用状況)

役員会を毎月開催し経営トップの経営戦略を各部門の執行役員及びグループ会社の代表取締役浸透させました。役員会においてグループ各社は業務の進捗状況及び重要事項の報告を行いました。監査室は各部署と同様に国内全てのグループ会社に対して定期監査及び特別監査を行い、業務状況を調査し、問題点の把握及び改善点の指摘を行いました。経理、財務を所管する取締役はグループ各社の経理、財務の内容を日々確認し業務の適正の確保に努めました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を会社運営における重要課題の一つとして認識しております。株主重視の方針に加え、今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、業績

に応じた適正配当を行うとともに、長期的な安定配当を維持することを基本方針としております。また、配当性向は15%以上を目安としております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>79,560,428</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,566,694</b>
現金及び預金	36,870,107	支払手形・工事未払金等	11,568,694
受取手形・完成工事未収入金等	9,369,975	1年以内償還社債	63,000
販売用不動産	15,466,947	短期借入金	12,569,806
不動産事業支出	14,801,763	リース債	107,892
未成工事支出	37,986	未払法人税等	796,447
商延税金資産	10,493	賞与引当金	340,317
繰上税金資産	1,035,521	完成工事補償引当金	206,306
短期貸付	1,800	前受入金	410,384
未収入金	843,051	未成工事受入金	406,669
その他の当金	1,200,631	預りの他	1,227,021
貸倒引当金	△77,851	その他	870,155
<b>固定資産</b>	<b>13,392,981</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,165,176</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,118,551</b>	社債	532,000
建物及び構築物	4,219,624	長期借入金	12,355,401
土地	5,141,165	リース債	175,330
構築物	402,552	繰上税金負債	12,528
リース資産	199,147	退職給付に係る負債	1,532,530
その他の固定資産	156,062	役員退職慰労引当金	320,160
<b>無形固定資産</b>	<b>87,010</b>	債務保証損失引当金	242,663
リース資産	58,495	その他	994,560
その他の固定資産	28,515	<b>負債合計</b>	<b>44,731,870</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,187,419</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	1,993,918	株主資本	47,888,371
長期貸付	1,025,912	資本剰余金	10,111,411
繰上税金資産	33,768	利益剰余金	427,432
その他の当金	1,099,385	自己株	37,374,783
貸倒引当金	△965,564	その他の包括利益累計額	△25,256
		その他有価証券評価差額金	△288,755
		為替換算調整勘定	93,855
		退職給付に係る調整累計額	△376,103
		非支配株主持分	△6,507
		<b>純資産合計</b>	<b>48,221,538</b>
<b>資産合計</b>	<b>92,953,409</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>92,953,409</b>

# 連結損益計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		87,671,934
売上原価		74,341,069
売上総利益		13,330,864
販売費及び一般管理費		6,345,579
営業利益		6,985,284
営業外収益		385,152
受取利息及び受取配当金	13,101	
受取手数料	82,600	
債務保証損失引当金戻入額	43,404	
保険返戻金	111,079	
その他	134,966	
営業外費用		550,350
支払利息	509,196	
その他	41,153	
経常利益		6,820,086
特別利益		69
固定資産売却益	69	
特別損失		7,658
固定資産売却損	54	
固定資産除却損	16	
減損損失	7,587	
税金等調整前当期純利益		6,812,498
法人税、住民税及び事業税	1,118,937	
法人税等調整額	△149,088	969,848
当期純利益		5,842,649
非支配株主に帰属する当期純利益		29,535
親会社株主に帰属する当期純利益		5,813,114

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,111,411	427,432	32,030,731	△25,082	42,544,493
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△469,062		△469,062
親会社株主に帰属する当期純利益			5,813,114		5,813,114
自己株式の取得				△174	△174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計			5,344,051	△174	5,343,877
当 期 末 残 高	10,111,411	427,432	37,374,783	△25,256	47,888,371

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	79,094	△362,690	△3,046	△286,643	552,387	42,810,238
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△469,062
親会社株主に帰属する当期純利益						5,813,114
自己株式の取得						△174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,760	△13,412	△3,460	△2,112	69,535	67,423
当 期 変 動 額 合 計	14,760	△13,412	△3,460	△2,112	69,535	5,411,300
当 期 末 残 高	93,855	△376,103	△6,507	△288,755	621,923	48,221,538

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

〈連結の範囲等に関する事項〉

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

多田建設株式会社、日神管財株式会社、株式会社平川カントリークラブ、株式会社シンコー、日神不動産投資顧問株式会社、日神アセットマネジメント株式会社、日神ファイナンス株式会社、フォレスト オークス カントリークラブ, INC.、ハンターズ クリーク ゴルフコース, INC.、合同会社レジリートブリッジファーストを営業者とする匿名組合、合同会社鳩ヶ谷開発プロジェクトを営業者とする匿名組合

なお、平成28年4月1日付で日神管理株式会社を存続会社、日神住宅サポート株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を日神管財株式会社に変更しております。

#### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

日神コーポレーション USA, INC.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当する非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

日神コーポレーション USA, INC.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 〈会計方針に関する事項〉

## 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

## その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

なお、匿名組合出資は、「9.匿名組合出資の会計処理」に記載しております。

## (2) たな卸資産

販売用不動産、不動産事業 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

支出金及び未成工事支出金

賃貸中の販売用不動産については固定資産に準じて減価償却を行っております。

## 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

## ① リース資産以外の有形固定資産

(当社及び国内連結子会社) 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(米国連結子会社) 定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 20～50年

## ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (2) 無形固定資産

## ① リース資産以外の無形固定資産

(当社及び国内連結子会社) ソフトウェア（自社利用）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社3社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 債務保証損失引当金 国内連結子会社は、保証債務により発生の見込まれる損失に備えるため、個別判定による損失見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金 国内連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績等に基づき将来の見積補償額を計上しております。
- 工事損失引当金 国内連結子会社は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、損失見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

国内連結子会社の請負工事に係る収益の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度において、一括損益処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の均等償却を行っております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っております。

9. 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」に計上しております。匿名組合への出資金払込時に「投資有価証券」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「投資有価証券」を減額しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」(前連結会計年度13,309千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,925,178 千円

2. 担保に供している資産

販売用不動産	8,904,339 千円	( 2,710,265 千円 )
不動産事業支出金	13,993,121 千円	( 437,119 千円 )
建物及び構築物	2,855,541 千円	
土地	4,195,056 千円	
その他	69,481 千円	

上記のうち、( ) 内書はノンリコース債務に対応する担保提供資産を示しています。

担保に対応する債務

短期借入金	5,482,466 千円	
社債	380,000 千円	
(1年以内償還予定社債含む)		
長期借入金	17,692,820 千円	( 2,514,500 千円 )
(1年以内返済予定長期借入金を含む)		

上記のうち、( ) 内書はノンリコース債務を示しています。

3. 保証債務

(1) 販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

435,546 千円

(2) 連結子会社である日神ファイナンス株式会社は、賃借人と保証委託契約を締結し、契約上家賃の6月分相当額を上限として家賃保証をしております。

保証委託契約に基づく保証債務額 15,332 千円

(3) 連結子会社である多田建設株式会社は、以下の会社の住宅販売に係る手付金等の保証会社の保証残高について連帯保証しております。

(株)アーネストワン	245,360 千円
(株)新昭和	131,050 千円
(株)中央住宅・アートランド(株)	62,450 千円
合計	438,860 千円

4. 手形裏書譲渡高

507,998 千円

5. 手形割引高

812,240 千円

(連結損益計算書注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数  
普通株式 46,951,260 株
2. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	469,062千円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	703,588千円	15円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。

3. 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、1年以内の期日のものであり、受取手形・完成工事未収入金等に係る信用リスクは、各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

短期貸付金は、分譲マンションの購入者向けのつなぎ貸付であり、おおむね1ヶ月以内に回収できるものであります。

長期貸付金は、主として住宅ローンを補完するものとして貸付けており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、個別債権の額は少額であります。長期貸付金に係る信用リスクは各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に分譲マンションの用地取得代金として借入れたものであり、金利の変動リスクや流動性リスクに晒されておりますが、原則として建物完成時に返済しておりその借入期間は2年以内です。長期借入金の金利変動リスク等に対しては、借入をマンションプロジェクト毎に行い、経理部にて適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持を図ることにより、管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び、金額の重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,870,107	36,870,107	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,369,975	9,369,975	—
(3) 短期貸付金	1,800	1,800	—
(4) 未収入金	843,051	843,051	—
(5) 投資有価証券	379,381	379,381	—
(6) 長期貸付金	1,025,912		
貸倒引当金	△878,278		
長期貸付金 (純額)	147,633	147,633	—
資産計	47,611,950	47,611,950	—
(1) 支払手形・工事未払金等	11,568,694	11,568,694	—
(2) 短期借入金	6,962,466	6,962,466	—
(3) 預り金	1,227,021	1,227,021	—
(4) 社債 (1年以内償還社債を含む)	595,000	600,892	5,892
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	17,962,741	17,962,741	—
負債計	38,315,923	38,321,816	5,892

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式のみを保有しており、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

#### (6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態に大きな変化がない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに算定した同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を貸出時の利率とほぼ等しく設定していること及び2年以内に回収できるものが多いことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっております。

貸倒懸念債権については、担保による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定し、全額を貸倒引当金として計上しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 保証債務

販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。当該保証債務については時価の重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額448,656千円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額1,165,879千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び国内の一部の子会社では東京都や神奈川県、埼玉県等において、賃貸住宅やオフィスビル等を所有しております。また、米国の子会社において、賃貸ゴルフ場を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額	当期末の時価
住宅及びオフィスビル	4,140,816	4,258,539
賃貸ゴルフ場	606,874	841,500
合計	4,747,690	5,100,039

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、及び簡便的に公示価格や近隣売買事例等の適切な指標に基づき算定した金額であります。

## (1株当たり情報注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,014円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 123円93銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

日神不動産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日下靖規 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村広樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日神不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

日神不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 住 清 隆 ㊟

監査役 藤 岡 重三郎 ㊟

社外監査役 仲 野 滋 夫 ㊟

社外監査役 小 島 徹 也 ㊟

以 上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>40,530,849</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,782,951</b>
現金及び預金	18,969,383	支払手形	4,274,735
販売用不動産	8,665,541	買掛金	1,089,003
不動産事業支出金	10,600,153	短期借入金	3,878,966
前払費用	19,608	一年以内返済予定長期借入金	3,353,130
未収収益	9,938	リース債務	25,907
短期貸付金	60,000	未払費用	153,943
未収入金	857,187	未払法人税等	84,630
繰延税金資産	747,156	前受り金	493,264
その他の貸倒引当金	649,533	預り金	146,686
	△47,651	賞与引当金	149,846
<b>固定資産</b>	<b>11,353,127</b>	その他の負債	120,781
<b>有形固定資産</b>	<b>6,170,304</b>	固定負債	7,412,408
建物	3,041,767	長期借入金	6,660,270
車両運搬具	67	リース債務	25,632
工具器具備	6,715	退職給付引当金	390,816
土地	3,094,342	役員退職慰労引当金	299,260
リース資産	27,411	長期未払金	1,595
<b>無形固定資産</b>	<b>20,811</b>	繰延税金負債	12,528
ソフトウェア	1,876	長期預り金	22,305
電話加入権	4,934	<b>負債合計</b>	<b>21,195,359</b>
リース資産	14,000	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,162,011</b>	株主資本	30,588,434
投資有価証券	1,512,509	資本剰余金	10,111,411
関係会社株式	1,707,152	資本剰余金	426,578
その他の関係会社有価証券	326,000	資本準備金	426,578
出資金	5,640	利益剰余金	20,075,700
長期貸付金	1,225,166	利益準備金	567,368
長期前払費用	14,048	その他利益剰余金	19,508,331
差入保証金	296,954	別途積立金	12,000,000
保険積立金	116,777	繰越利益剰余金	7,508,331
その他の貸倒引当金	94,876	<b>自己株式</b>	<b>△25,256</b>
	△137,112	評価・換算差額等	100,182
		その他有価証券評価差額金	100,182
<b>資産合計</b>	<b>51,883,976</b>	<b>純資産合計</b>	<b>30,688,616</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>51,883,976</b>

# 損 益 計 算 書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	36,749,015
売 上 原 価	31,675,829
売 上 総 利 益	5,073,186
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,897,712
営 業 利 益	2,175,473
営 業 外 収 益	414,668
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	238,632
保 険 返 戻 金	111,079
そ の 他	64,956
営 業 外 費 用	342,290
支 払 利 息	330,267
そ の 他	12,023
経 常 利 益	2,247,851
特 別 利 益	69
固 定 資 産 売 却 益	69
特 別 損 失	16
固 定 資 産 除 却 損	16
税 引 前 当 期 純 利 益	2,247,904
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△478,244
法 人 税 等 調 整 額	△108,253
当 期 純 利 益	2,834,403

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告 書

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	10,111,411	426,578	426,578	520,462
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
利 益 準 備 金 の 積 立				46,906
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計				46,906
当 期 末 残 高	10,111,411	426,578	426,578	567,368

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	12,000,000	5,189,897	17,710,360	△25,082	28,223,267
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△469,062	△469,062		△469,062
利 益 準 備 金 の 積 立		△46,906	—		—
当 期 純 利 益		2,834,403	2,834,403		2,834,403
自 己 株 式 の 取 得				△174	△174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		2,318,434	2,365,340	△174	2,365,166
当 期 末 残 高	12,000,000	7,508,331	20,075,700	△25,256	30,588,434

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	79,094	79,094	28,302,362
当期変動額			
剰余金の配当			△469,062
利益準備金の積立			—
当期純利益			2,834,403
自己株式の取得			△174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,088	21,088	21,088
当期変動額合計	21,088	21,088	2,386,254
当期末残高	100,182	100,182	30,688,616

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 個別注記表

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

なお、匿名組合出資は「4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(2) 匿名組合出資の会計処理」に記載しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び不動産事業支出金 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

賃貸中の販売用不動産については固定資産に準じて減価償却を行っております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 20～50年

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

##### ① リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度において一括損益処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却を行っております。

#### (2) 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上しております。匿名組合への出資金払込時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」(前事業年度13,309千円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表注記)

1. 関係会社に対する債権・債務

短期貸付金	60,000 千円
未収入金	659,419 千円
長期貸付金	1,223,083 千円
長期未収入金	367 千円
買掛金	1,049,846 千円
未払金	31,550 千円
支払手形	1,605,544 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,729,620 千円

3. 担保に供している資産

販売用不動産	2,042,874 千円
不動産事業支出金	10,569,232 千円
建物	2,308,500 千円
土地	2,977,392 千円

担保に対応する債務

短期借入金	3,878,966 千円
長期借入金	9,940,000 千円

(1年以内返済予定長期借入金を含む)



(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

1. 株式会社平川カントリークラブ

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社平川カントリークラブ	千葉県緑区	90,000	ゴルフ場事業	100.0	役員の兼任 資金援助	資金貸付 利息の受取	— 16,000	短期貸付金 長期貸付金	60,000 890,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、同社への長期貸付金については、同社の土地及び建物を担保として受け入れております。

2. 日神ファイナンス株式会社

日神ファイナンス株式会社の金融機関に対する保証債務について、連帯保証を行っております。当事業年度末の残高は678,210千円であります。

3. 多田建設株式会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	多田建設(株)	東京都江東区	300,000	建設業	100.0	役員の兼任 工事発注	工事発注	2,833,306	支払手形・ 工事未払金等	2,649,972

取引条件及び取引条件の決定方針等

工事発注の条件は当社が他のゼネコンに委託した場合と同様の条件としております。

役員

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	佐藤哲夫	0.5	当社 代表取締役社長	住宅の分譲	40,700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、市場価格を勘案して決定しております。

(1 株当たり情報注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 654円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60円42銭  |

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

なお、千円単位で記載している金額は全て、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

日神不動産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日下靖規 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村広樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

日神不動産株式会社	監査役会				
常勤監査役	吉住清隆	◎			
監査役	藤岡重三郎	◎			
社外監査役	仲野滋夫	◎			
社外監査役	小島徹也	◎			

以上  
以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額703,588,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月29日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有株式数
ふじ わら しげる 藤原 茂 (昭和23年8月28日生)	昭和48年10月 多田建設株式会社入社 平成11年6月 同、東京支店建築部長 平成19年5月 同、執行役員東京支店長 平成20年2月 同、上席執行役員東日本統括支店長兼東京支店長 平成22年7月 同、常務取締役 平成23年6月 同、代表取締役専務 平成23年11月 同、代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 多田建設株式会社 代表取締役社長	53,000株 (11,600株)
(取締役候補者とする理由) 当社グループ会社において代表取締役を務め、グループの建設事業に関する広範で深い見識を有しており、当社の取締役としてグループ事業の推進に相応しい能力を有しているため取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数のうち、日神不動産役員持株会を通じての保有分を（ ）内に外数で記載しております。

(参考)

取締役選任の方針及び手続

取締役の選任につきましては、当社の経営を適切に遂行する能力を有する者であることを指名の基準とし、取締役により推薦された候補者につきまして、取締役会にて審議し、決定しております。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年3月31日付で辞任された石原郁夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
いし はら いく お 石 原 郁 夫	平成28年6月 当社取締役兼執行役員本店長兼本店第5営業部長 平成28年11月 当社取締役兼執行役員本店第5営業部長

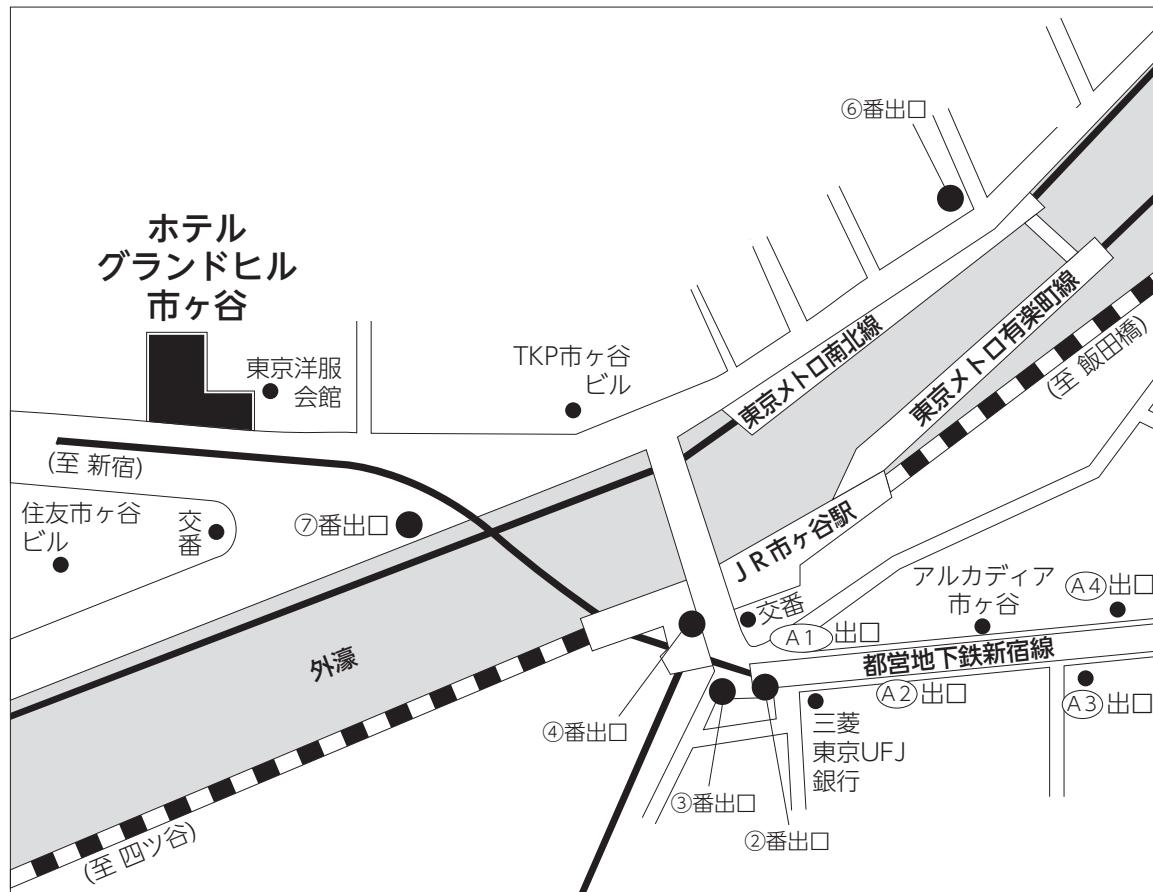
以上





## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃  
電話 (03) 3268-0111 (代表)



### <交通機関のご案内>

各「市ヶ谷駅」 JR中央・総武線 新宿寄り改札口、都営地下鉄新宿線 4番出口、  
東京メトロ有楽町線・南北線 7番出口から徒歩5分

日神不動産株式会社 本店  
電話 (03) 5360-2011 (代表)

UD  
FONT